

お知らせ



# ひつこずつ いいねーで確認 火の用心



火災の発生しやすい季節を迎え、市消防本部では、11月9日(土)から15日(金)までの1週間、秋季火災予防運動を実施します。期間中、火災発生の防止と、火災による死傷者の発生を減少させることに重点を置き、ひとり暮らし高齢者家庭の防火診断を行うほか、住宅用火災警報器の設置や、適切な維持管理を呼びかけます。



ついでに？  
住宅用火災警報器！

## 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器は、富士市火災予防条例で、全ての住宅の寝室と階段(寝室が1階以外にある場合)に設置が義務づけられています。

## 住宅用火災警報器を点検しましょう

火災時にきちんと作動するように、定期的に警報音の確認をしましょう。テストボタンを押す、またはひもを引くことで確認ができます。

## 10年を目安に本体交換をお勧めします

古くなると電子部品の故障や電池切れなどにより、火災を感知しなくなる場合があります。

## 第33回富士市消防まつり

とき/11月10日(日)9時~13時30分  
※少雨決行。  
ところ/市役所北側駐車場

内容/消防体験

コーナー、各種展示・出店、消防クイズ、幼年消防クラブの演奏、消防音楽隊及びカラーガード隊による演奏など



昨年の様子

※詳しくは、市ウェブサイトをごらんください。

【市ウェブサイト】くらしと市政↓防災・安全安心↓消防・救急↓行事・イベント↓富士市消防まつり

問い合わせ/消防本部消防総務課

☎(55)2851 ☎(53)4633

問い合わせ

消防本部予防課

☎(55)2859 ☎(53)4633

E fi-yobou@div.city.fuji.shizuoka.jp

お知らせ



# 11月12日(月)~25日(日) 女性に対する暴力をなくす運動

11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です。配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

## DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力」のことをいい、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・性的暴力も含まれます。また、子どもの前で暴力を振るったり、危険な目に遭わせたりするなど、子どもを巻き込んだ暴力は、子どもにも悪影響を与えます。

DVは大人の男女間に限った問題ではなく、中学生・高校生・大学生など、若年層カップルの間で起こる「デートDV」も問題になっています。

どのような場合でも、DVは、被害者に責任はなく、加害者側の問題です。

## DVの起る背景

「夫が妻に暴力を振るうのは仕方がない」という思い込みや、男性優位の意識、男女の経済格差など、個人の問題だけでは片づけられない、社会的な問題が大きく関係していると言われています。

## ひとりで悩まないで、相談を！

早目の相談が問題解決への第一歩です。DVに悩んだら、ご相談ください。

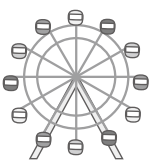
電話番号	☎(51)1128	☎(64)8997
受付時間	9時~17時15分	9~12時 13~16時
相談場所	富士市配偶者暴力相談支援センター	男女共同参画センター フライング西館3階
相談日	月~金曜日(祝休日、年末年始は除く)	
相談方法	電話・直接予約・緊急時は随時受付	

大観覧車「フジスカイビュー」をパープル・ライトアップします！

とき/11月12・13・21~25日 日没後~21時

ところ/富士川サービスエリア(上り)内容/観覧車を女性に対する暴力

根絶のシンボル色である紫色に染めて「DVは絶対いけないこと」を啓発



問い合わせ

多文化・男女共同参画課

☎(55)2724 ☎(55)2864

E si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp



るたのボに根シグ性力のー女暴めマ